

介護職員処遇改善加算改定に際して

介護職員処遇改善加算は、介護職員の給与改善の為に、平成24年度から創設された制度です。平成27年と今年の4月に改定されました。今年の改定に伴いご利用者のみなさま・ご家族のみなさまからご同意をいただきました。

介護職員処遇改善加算の目的

介護職員処遇改善加算の大きな目的のひとつに、介護職員の職業定着が挙げられます。現在の介護職員・離職率は他業界に比べ高い水準です。その理由の一つとして、賃金水準が低い事があげられます。国民の4分の1が75歳以上の高齢者を占める今後を考慮すると、より定着率が高く、求職者が安心して就職できるような職場環境をみざす必要があります。

ご利用者の皆さんからの一部負担

介護事業社の収入は介護給付費でまかなわれています。介護給付費は、介護サービスに係る直接的経費だけではなく、人件費等を含めた全ての運営費が包括されて事業社に支払われています。

す。ご利用者様にはその費用の一部を負担していただいています。

三年毎に行われる介護保険制度改正では、この介護給付費(人件費分を含んだ基本サービス費)が減額されています。

介護職員処遇改善加算として事業者が受け取る費用については、中間搾取することなく、介護職員に全額手渡すルールとなっていて、介護給付費で減らされている職員への人件費分を「加算」という形でご利用者様にも費用の一部負担を求めているものです。この「加算」には、人材を確保して、適正なサービスを保つという意味があり、これは単純に職員の給与改善という意味にとどまらず、適切な労働対価を支払い、適切なサービスの質を保つためにも最低限必要な費用でもあると思います。

ご利用者のみなさんには、一部負担が増える事となり恐縮ではありますが、現状をご理解いただき、ご協力をお願いします。



バスハイクのお知らせ



一年ぶりのバスハイクです！今回は日本科学未来館を見学し、台場一丁目商店街で買い物三昧の旅です。奮ってご参加ください。(買い物は実費です。)

日時：平成29年5月14日(日)
場所：日本科学未来館～台場一丁目商店街
会費：一人8,000円

☆その他お問い合わせ・お申込みは、各事業所担当者までご連絡下さい。担当者：高良・大村・鬼澤

	月	火	水	木	金	土
利用	○	△	○	○	△	△
入浴	△	△	○	○	△	○

5月のデイサービスの予定

- 6(土)・19(金) →書道
- 9(火)・10(水) →折り紙教室
- 12(金)・22(月) →歌の会
- 13, 20, 27(土) →バイオリン
- 29(月) →読み聞かせ



◇デイサービスのご様子◇

お花見

4月は、天気良く暖かい日に、少し遠出の花見をしました。どこの桜を見に行くか、色々と検討した結果・・・。車(2台)に乗り、石神井川沿いの桜を見に行くことに決定。出来るだけ利用者様全員に見て頂きたかったので4日間に分けて数人ずつで花見見物。車から降りて川沿いを歩き、桜の綺麗さ、枝ぶりの長さを間近に見て、表情が一気に笑顔に変わり思わず・・・「わぁ〜すごい」「ステキ」と感動。桜を後ろに記念撮影、とても良い表情で写真を撮る事が出来ました。約1時間位、桜を堪能されデイへ戻られても「行って良かった」「綺麗だった」と余韻が続いている様子でした。桜は人の心をなごますパワーがある花だと改めて実感・・・。来年も皆様に楽しんで頂くために、行かなくては(笑)ちなみに・・・。お花見は昔、上流階級だけに許された文化といわれ、庶民の楽しみとして広まったのは江戸時代からで、奨励したのは徳川吉宗でした。



ほっと・ハウス・豊玉デイサービス

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-8-19

TEL:03-5946-4310 FAX:03-5946-4311

HP<http://www.hotspace.co.jp> E-mail house@hotspace.co.jp